

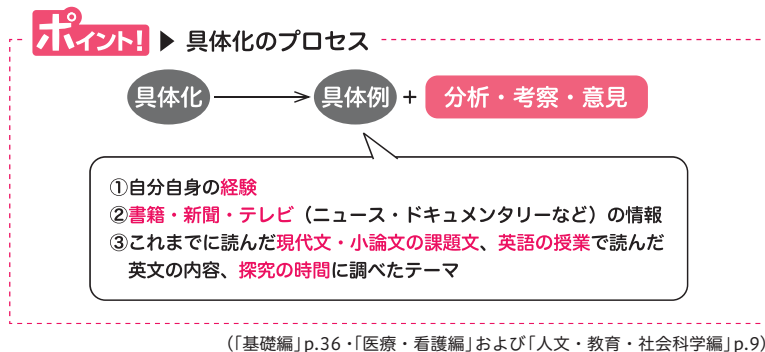
ワンポイント時事解説 (2023年)



入試の実施時期によって違いはありますが、その年の夏頃までに起こった出来事は、次年度入試に反映される傾向にあります。これを一つの目安として、2024(令和6)年度(2023年9月から2024年3月に実施される)入試に出題されそうな時事テーマを解説します。

時事テーマを論述に使用する際の注意点

書籍の中でも繰り返し述べたことですが、「あなたの考えを述べなさい」という見解論述では、「具体例」と「分析・考察・意見」を用いて自分の見解を具体化することが重要です(下図)。



その際、具体例として時事問題を利用するのは有効な手段ですが、いくつか注意点があります。

① その時事テーマが具体例として適切か

あなたが具体例として取り上げようとした時事テーマが、その設問への見解を示すものとして適切かどうかを吟味しましょう。とりあえず時事を書けばそれっぽくな

る、という安易な考えで論述すると、課題文のテーマと合わない場合に低評価になります。「とりあえず何でもウクライナ問題に帰結させよう」とか「何が出されても、見解論述は自分が探究の時間に調べた子どもの貧困のことを書くぞ」というような安易な作戦はやめて、「適切なら使おう(=適切でなければ使わない)」という姿勢で臨みましょう。

② 時事テーマの説明に字数を使いすぎているか

取り上げた時事テーマを説明する際、多くの字数を割いてしまって「分析・考察・意見」にあたる部分が少なくなってしまうと、あなたの見解としての評価は高くなりません。また、採点者である大学の先生を相手に、その問題の概要を長々と述べることは、まさに「釈迦に説法」であり字数の無駄です。説明は端的にして、「分析・考察・意見」を中心に論じることを心がけてください。その時事テーマが、課題文の内容とどのように関連しているのかがわかる論述を心がけましょう。

2024年度入試に出題が予想される時事テーマ

① 生成A I (ChatGPT)の衝撃とその対応

テーマ解説

ChatGPTに代表される生成A I (Generative AI)とは、「○○を作成して」などの簡単な命令を入力すると、文章やプログラムコード、イラスト、画像などを生成する人工知能のことである。アメリカの大学生がレポート作成ツールとして利用したことから話題が広がり、今や教育やビジネスの世界にも影響を与えている。例えば「夏目漱石の『こころ』について、大学2年生が提出するレポートを3,000字で作成して」と入力すれば、1分程度で答えが出てくる。それをコピーして提出すればレポートがあつという間にできてしまうが、これは他人にレポートを作成させるのと同じ行為であり、大きな問題がある。

この事態を受けて、東京大学をはじめとする複数の大学は、2023年4月に生成A Iを用いる際の注意点を発表した。また文部科学省は、夏休みを前に国公立・私立の小中高校向けにガイドラインを公表し、「限定的な利用から始めることが

適切]であり、生成AIでつくったものを自己の成果として提出することは不正行為で自分のためにならないと十分に指導することなどが記載された。

今後、社会においては生成AIの開発・導入が広がっていくと考えられ、今はその創成期とみることもできる。2023年4月には総務省が、「日々の業務での適切な利用に向け、情報の取り扱いに留意しながら試みとして利用してみたい」と試験導入する考えを示した。一方で鳥取県は、同4月に議会の答弁資料の作成や予算編成、県の政策策定での使用禁止を発表しており、人間の頭で考えることを重視する姿勢をみせている。

世界に目を向けると、例えばイタリアでは、2023年3月に個人情報保護の観点からデータ保護当局が一時的に生成AIの使用を禁止した(その後4月に解除)。またアメリカでは、5月から継続的にハリウッドの映画製作に携わる労働者を中心として、生成AIの利用により雇用がなくなること抗議するストライキが行われている。

大田の出題予想!

生成AIで特に今年の注目株となるのは**教育系の学部・学科**です。生成AIの能力についての評論や、生成AIを活用した授業実践の新聞記事などを読ませ、生成AIを活用する時代における学力観、AIと共に生きる時代にどのような教育が求められるかについての見解を問うことが予想されます。また**人文系学部・学科**では、生成AIが「知識・思考」を代替するようになる社会において、人間存在の意味・価値とは何か、というような哲学的なテーマが問われる可能性があります。

経済・経営学などの**社会科学系の学部・学科**、**医療系の学部・学科**では生成AIの応答システムを利用した人材不足の解消が検討されることや、**法・政治系の学部・学科**では、著作権法や個人情報保護法などの法律との整合性が話題になることも予想されます。

いずれの場合も、**全面的に禁止すべきだ(使うべきでない)**という主張は、**低評価になる**と考えましょう。誰もが自由に使える技術である以上、使うなど主張するだけでは問題の解決にはなりません。ある程度は活用していくことを前提に、倫理的に問題のない運用方法を柔軟に探る方向性が求められます。運用方法の議論の中で、こういうケースでは使ってはいけないという一定の禁止事項を設けたり、場合によっては法律等によって規制すべきだと主張をしたりすることは認められるでしょう。

② ロシアによるウクライナ侵攻の長期化

テーマ解説

今回、テーマとなるロシアによるウクライナ侵攻とは、2022年2月に始まった軍事侵攻のことである。ロシアのプーチン大統領がウクライナ東部の親ロシア派による共和国の独立を承認し、ウクライナから解放する名目で軍事攻撃を開始して交戦状態となった。国連総会がロシアに撤退を要求したほか、世界の多くの国がロシアを非難し、送金システムの凍結、ロシアからの企業撤退などの措置をとり、ウクライナに物資を提供するなどの支援をしているが、ロシアによる攻撃は継続している。

この侵攻を受けて、ロシアが常任理事国であることによって、国連安全保障理事会における足並みの揃った対応が不可能となっているほか、2023年5月にオンラインで行われた会合では、47か国がウクライナに対する軍事支援を表明しており、ロシアと、NATOを中心とする西側諸国との代理戦争の性格が強まっている。2023年6月には民間軍事会社ワグネルが武装蜂起するなど、ロシア内部でも混乱が始まっており、先行きの不透明感はさらに高まっている。

国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) によれば、ウクライナからヨーロッパに避難した難民は810万人以上、国内で家を追われた避難民の数は530万人と推計されており、人道支援が求められている。また、ウクライナ、ロシアで多く生産される小麦やトウモロコシなどの価格が高騰するなど、市民生活にも世界的な影響が出ている。

大田の出題予想!

皆さんがこの記事を読んでいる頃、何が起きていてもおかしくないという戦況ですね。まったく終わりが見えてきません。ロシアによるウクライナ侵攻の是非、国際社会の現状、またどのように平和構築をしていくか、という点について、**全学部・学科系統**で見解を問われる可能性があります。

『人文・教育・社会科学編』の**第9講**(緒方貞子『紛争と難民 緒方貞子の回想』)は、この流れを予想した問題です。**難民支援についての見解論述が出題された場合は、単に人道支援の側面を論じるだけでは不十分だ**ということが説明されていましたね。その際に言及すべきことについて、もう一度確認しておきましょう。これから学習する人や、『人文・教育・社会科学編』をまだ購入していない人は、ぜひ確認しておいてください。

さて、もう一つこれに関連して、「安全保障」という考え方の適用範囲が拡大しているということも押さえておきましょう。もともと「安全保障」というのは、主に政治・軍事面で使われる言葉でした。しかし新型コロナウイルスの世界的な流行を受けて、空港検疫の強化やワクチンの確保といった公衆衛生の分野も「安全保障」の一環であると考えられ、このウクライナ侵攻と前後して、「経済安全保障」や「食料安全保障」というように、「安全保障」という考え方の適用範囲が拡大しています。

昨年度は、例えば**農学・栄養学系の学部・学科**でウクライナ侵攻と日本における食料確保、食料自給率について見解を求める問題が出題されました。ウクライナ侵攻を自らの学部・学科の専門に結び付けて考察させるような問題は今後も予想されますので、**自分の志望する学部・学科の分野と、ウクライナ侵攻とがどのように関連するか**を、考えておくといよいでしょう。

③ 進む日本の人口減と少子高齢化

テーマ解説

日本の総人口は、現在の約1億2600万人から2056年に1億人を割り込み、2070年には8700万人まで減少するという「将来推計人口」が、2023年4月、国立社会保障・

	2020年(実績)	2070年(推計)
総人口(約)	1億2615万人	8700万人
生産年齢人口	7509万人	4535万人
出生率	1.33	1.36
外国人の割合	2.2%	10.8%

人口問題研究所から発表された。人口減少となる主な原因は、出生率の低さであるため、人口構成も少子高齢化がさらに進行すると予想される。一般に「働き手」とされる15～64歳の生産年齢人口は2070年に4535万人と推計され、これは2020年の7509万人と比較して約4割減少することになる。また、総人口は減少するものの、人口に占める外国人の割合は、2020年の2.2%から2070年には10.8%になると推計されており、多文化共生が大きな課題になる。

少子化の状況については、2023年6月に厚生労働省が発表した最新の合計特殊出生率(一人の女性が生涯のうちに産む子どもの数の平均)は1.26で、過去最低の2005年と並んだ。出生数は77万747人で、統計を開始した1899年以来初めて80万人を下回り過去最少となった。

岸田内閣はいわゆる「異次元の少子化対策」の検討に着手し、2023年6月に「子ども未来戦略方針」を正式決定した。児童手当の拡充や、出産費用の保険適用、

短時間労働者への被用者保険の適用拡大と最低賃金の引き上げ、育児休業給付の引き上げ、選択的週休3日制の普及などが掲げられている。

大田の出題予想!

出生率の低下と少子化の問題については、『基礎編』の第7講(「わが国の年間の出生数及び合計特殊出生率の年次推移」・「女性の年齢別出生率」)で扱いましたので、対策についてもしっかり理解できていると思います。出産や育児は女性に大きな負担がかかりますから、**子育て世代の労働環境を改善し、社会保障を充実させる**ことが重要でしたね。岸田政権が実施を検討している児童手当の拡充や、育児休業給付の引き上げといった方針はその具体的な内容といえます。

入試でも、まずは**全学部・学科系統**の図表読み取り型の問題で「将来推計人口」や「わが国の年間出生数及び合計特殊出生率の年次推移」が使われる可能性があります。そして、見解論述として少子化についてのあなたの考えが問われます。その際には、現状の分析だけでなく『基礎編』第7講で検討した具体的対策についても言及できるとよいですね。

また人口減少と関連して、**政治・経済・国際・社会・総合政策**などの**社会科学系の学部・学科**で外国人の受け入れの是非を問う見解論述も考えられます。その場合には、外国人の割合と総人口との関係に注意しましょう。確かに2070年の推計では外国人の割合は10.8%に増加しますが、それでも人口は減り続けます。したがって、**たとえ外国人を受け入れても、総人口と生産年齢人口の減少には歯止めがかからず、人口減少問題は解決しない**ということです。この前提を間違えずに、受け入れるべきかどうかについて見解を述べてください。減少が前提であることを述べた上で、「外国人の受け入れと同時に、日本人の少子化対策も重要だ」という主張をしたり、「特別な受け入れはせず、人口減少を前提とした社会を構築すべきだ」という主張をしたりすることは、どちらも認められるでしょう。

④ 外国人技能実習制度の廃止と新制度の創設

テーマ解説

外国人技能実習制度は、人材育成を通じた国際貢献を目的として1993年に開始された外国人の受け入れ制度である。この制度による在留者は近年増加し

ており、2022年には約32万5000人となっている。しかしこの制度は、実習生が、監理団体によって割り当てられた実習先の企業を変更すること（転籍）ができないため、劣悪な労働条件・環境で実習生を働かせることが一部で横行している。法務省の調査によれば、賃金の不払いや雇用主の不適切な取り扱いにより失踪した実習生は、2021年の1年間で約7000人を超えると推定される。

これを受けて政府は、2022年12月に有識者会議を立ち上げ、2023年5月にまとめた中間報告では技能実習制度を廃止する方向性が示された。新制度を創設する際には、転籍制限の緩和、監理団体の適正化、管理・支援体制の強化、悪質な送出国の排除などがポイントとなる。2023年秋には最終報告がまとめられる。

大田の出題予想!

技能実習制度を含む、外国人労働者の受け入れの是非については、『人文・教育・社会科学編』の第6講（永吉希久子『移民と日本社会 データで読み解く実態と将来像』）で扱いました。そこでも問題点を議論しましたが、ついに政府が改革に乗り出したということです。外国人材の受け入れ制度には、この「技能実習制度」と別に、2019年から日本国内での人材確保を目的として始められた「特定技能（制度）」があるため、この制度とうまく接続できるようなものが期待されています。

今後、有識者会議の最終報告が出ると、新聞をはじめメディアの報道が増えますので、入試テーマとしてクローズアップされる可能性が高まります。新聞記事を課題文として、移民受け入れの是非を問う見解論述が出た場合は、『人文・教育・社会科学編』第6講で練習したことを思い出し、また課題文で学習した内容（知識）をうまく自分の見解に取り入れて論じましょう。くれぐれも、**賛否を問われていないのに、「私は移民の受け入れに賛成だ。／反対だ。」と書き出さないように注意してくださいね。**

⑤ 医師の働き方改革はじまる

テーマ解説

これまで特に制限がされていなかった、病院で患者の診察などを行う勤務医の労働時間について、2024年4月から労働基準法に基づく原則年間960時間（月平均80時間）の上限規制が適用される。三次救急医療機関など、地域の医療

提供体制を維持するためにやむをえない場合などを想定した、特例水準（年間1860時間）の設定もされるが、医師の労働力は現状より減ると予想されるため、医療の質を保つために人手不足をいかに補うかが課題となる。

そこで、1人の医師が決まった患者を担当するというこれまでの主治医制から、複数の医師が共同で患者を担当するチーム制に変更して対応する病院があるほか、医師の担う業務を他職種（看護師や薬剤師）へ移管したり共同化したりする「タスクシフト」や「シェア」の導入が各病院で検討されている。また今後は、あらゆる手書きの書類を電子化していくなど、さらなるICT化を促進し、病院全体で業務の負担軽減を進めていくことが考えられる。

大田の出題予想!

この「チーム制」というのは、『医療・看護編』の第1講（山口創『手の治癒力』）で解説した「チーム医療」とは異なりますから注意してください。チーム医療は、医師は主治医1人ですが、「チーム制」はその主治医を複数人で担います。そのため、医師と患者との関係が「1対1」ではなく「複数対1」という新たな形態となります。そこで、**医療系のすべての学部・学科で主治医が複数人体制となることについての見解論述が問われる可能性があります。どのようなメリット・デメリットがあるかを調査しておきましょう。**

また、やや専門的に、**医・薬・看護の学部・学科で、タスクシフトについての見解論述が出された場合も、メリット（もしくはデメリット）ばかり論じて課題文の筆者の主張に同意しているだけでは、視野が狭くありきたりな答案になってしまいます。**医師が、看護師や薬剤師に業務を移管した場合、看護師や薬剤師はそれだけ業務が増えることになります。**医師の業務が軽減しても、他職種がその分を被っている、改革は逆効果になってしまいます。**したがって見解論述の際には、看護師や薬剤師の本来の業務をどうするか、という点まで考えを巡らす洞察力・想像力が求められます。**患者のQOLの維持・向上を目標として、他職種が協働して業務をシェアし、かつ医療業務の全体量を減らしていく努力が求められています。**